

奈良県公安委員会定例会議の開催結果

1 開催日

令和7年3月13日

2 主な議事の概要

1 全体会議（協議・報告事項）

(1) 警察職員の援助要求について

警備部長から、警察職員の援助要求について説明があり、協議の上、職員を派遣することとしました。

(2) 新奈良県警察車両整備工場の運用開始について

警務部長から、新奈良県警察車両整備工場の運用開始について報告がありました。

(3) 令和7年2月中の監察等実施結果について

首席監察官から、令和7年2月中の監察等実施結果について報告がありました。

(4) 令和7年度監察等実施計画について

首席監察官から、令和7年度監察等実施計画について報告がありました。

(5) 児童相談所との児童虐待情報の共有について

生活安全部長から、児童相談所との児童虐待情報の共有について報告がありました。

和田林委員長から、「児童の安全を守る上で、非常に重要な取組である。県から提供される情報について、組織的な検討を行い、事案の未然防止、児童の安全確保に万全を期していただきたい。」旨の発言がありました。

(6) 「マイナ免許証」と「オンライン更新時講習」の運用開始について

交通部長から、「マイナ免許証」と「オンライン更新時講習」の運用開始について報告がありました。

菊池委員から、「間もなく運用が開始されるとの報告を受けた。運転免許証の保有形態の変更やマイナ免許証の取扱いについて、早い段階で県民の皆様に理解していただけるよう、窓口等における丁寧な説明をお願いします。」旨の発言がありました。

(7) 県内の交通事故発生状況について

交通部長から、県内の交通事故発生状況について報告がありました。

2 個別決裁・報告（審議・報告事項）

(1) 運転免許の行政処分について

交通部担当者から、運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取結果について説明があり、審議の上、行政処分を決定しました。

(2) 監察事案について

首席監察官から、監察事案について報告がありました。

(3) 交通情報提供業務を委託する法人の認定について

交通部担当者から、交通情報提供業務を委託する法人の認定について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(4) 交通規制の意思決定について（管理委任信号機の撤去）

交通部担当者から、交通規制の意思決定（管理委任信号機の撤去）について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(5) 管理委任信号機の設置に係る交通規制の意思決定について

交通部担当者から、管理委任信号機の設置に係る交通規制の意思決定について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(6) 交通信号機の設置委任及び寄付申込について

交通部担当者から、交通信号機の設置委任及び寄付申込について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(7) 業務委託に係る法人の公安委員会の承認について

交通部担当者から、業務委託に係る法人の公安委員会の承認について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(8) 奈良県道路交通法施行細則等の改正について

交通部担当者から、奈良県道路交通法施行細則等の改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(9) 自動車運転代行業者に対する営業停止命令について

交通部担当者から、自動車運転代行業者に対する営業停止命令について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(10) 放置車両確認事務の委託の手続等に関する規則の一部改正について

交通担当者から、放置車両確認事務の委託の手續等に関する規則の一部改正について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(11) 令和7年度奈良県警察教養実施計画について

警務部担当者から、令和7年度奈良県警察教養実施計画について報告がありました。

(12) 行政財産の用途廃止に伴う普通財産管理の補助執行協議について

警務部担当者から、行政財産の用途廃止に伴う普通財産管理の補助執行協議について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(13) 審査請求に係る意見書（写し）の収受について（2件）

警務部担当者から、審査請求に係る意見書（写し）の収受2件について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。

(14) 不当要求防止責任者講習の委託について

刑事部担当者から、不当要求防止責任者講習の委託について説明があり、審議の上、原案どおり決定しました。